

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300221		
法人名	社会福祉法人 慈童会		
事業所名	グループホーム くすのき園		
所在地	三重県鈴鹿市上箕田町2638番8		
自己評価作成日	令和2年12月18日	評価結果市町提出日	令和3年3月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=2490300221-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 1 月 14 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同敷地内に特別養護老人ホームや通所介護事業所、保育園が隣接している。グループホーム内の多目的ホールで介護予防教室や認知症カフェを毎月開催し入居者と地域住民との交流も活発であったが、コロナ禍で交流は減っている。
法人の理念である“慈しむ心を育む”を基に、その人らしさを尊重した介護サービスの提供に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同じ敷地内に保育園、通所介護事業所、特別養護老人ホームがあり、災害避難訓練も年に1回合同でしており、いざという時に心強い協力関係がある。事業所の向かいに消防署もあり、消火や緊急搬送時に直ぐに対応出来る環境で安心感がある。近々、敷地内の建物に包括支援センターが移転入居することも決まっており、利用者との相談支援を何時でも出来易くなる。法人の理念である「慈しむ心を育む」を具現化している事業所である。全員一律の対応で無く、利用者個々の性格等を良く理解しながら個々の利用者に合わせて細やかで丁寧な対応をしている。職員が何事にも一生懸命取り組んでいる姿から利用者や家族から信頼されて、家庭的で家族のように利用者がニコニコしており穏やかに過ごせている。理事が話された「利用者や誰からも勉強させてもらっている」という言葉通りお互いの心を育み、強固な信頼に繋がっている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念“慈しむ心を育てる”をホーム内に掲示し、常に心がけている。また、毎月のミーティングにおいて理念の考え方や大切にしていることを発表し合い、共有している。	事業所の理念は「慈しむ心を育てる」であり、本部及びグループの各事業所共通の理念である。毎月のミーティングで理念を実行するための発表会や意見交換が行われている。それぞれの職員が考えて信頼を醸成することに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、地域との日常的な交流は行っていない。	コロナ禍で現在は地域との交流は途絶えているが、それまでは保育園児と交流したり、中学生と福祉体験での交流が盛んに行われていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で、地域に向けての貢献には至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で、運営推進委員会を通じての取り組みは行えていない。	コロナ禍で運営推進会議は中止している。しかし、開催予定時の報告書を作成し、関係者に送付して現状報告している。今までは自治会長・民生委員・包括支援センター・家族・住職等の有識者が参加して防災等の意見をサービス向上に活かした。	コロナ禍で開催が難しい現状ではあるが、行政からの中止要請が無い現状での自主判断での中止状況である。今まで運営推進会議に出席いただいた方々との関係継続のためにも細心の注意を払いながらの開催やリモート会議などによる開催継続を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍で、行政から派遣される介護相談員の訪問は中止となっている。	直接、市町担当者と連絡を密接に取る事は無いが、報告書の提出時や研修などで話す機会もあり良く事業所の実情を把握してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を毎月行っており、不適切なケアが行われていないか報告し合っている。不適切ではないかと疑われる事例は、その都度共有し、改善策に取り組んでいる。	玄関の内扉(自動扉)の施錠は安全上終日行われており、利用者が1人でスイッチを操作出来ないようになっている。身体拘束委員会の構成メンバーは3ヶ月に1回の交代制で、毎月開催しており、不適切と思われる事例を共有し、改善策に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・行動制限・虐待・不適切ケアなどがないか、日々確認している。上記の委員会で対処できない場合は、幹部会議に挙げる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や社会福祉協議会が担っている日常生活自立支援事業についての情報を共有し、必要な利用者が活用できるか検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居を希望している家族及び居宅介護支援事業所のケアマネージャー等の支援者に対し、説明や一部見学を実施している。特に介護保険上の利用料金と自費部分の料金について、分かりやすい説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口のカウンターに苦情に関する意見箱を設置しており、匿名での投稿が可能な環境にある。また、毎月の手紙や、その都度の電話や訪問時に家族の要望等を尋ねている。	利用者から要望があれば出来るだけ運営に反映している。運営推進会議を開催していた時に家族としての意見も出される事があるので運営に反映していた。足に皮膚疾患のある利用者へ2年間毎日足を洗ったり、ご飯を少なくして欲しいという要望どおりにしたり、夜間にポータブル使用を家族と相談して行ったりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で、運営に関する意見や業務改善についての提案を訊いて、業務改善に繋げている。	職員の意見から、コロナ禍であるので酸素濃度を指で測れる器具を購入。他にレクリエーションのバリエーションを増やしたり、花火をデイサービスの自動車を借りて見に行ったり、CMを見た利用者が食パンを食べたいと言われてパン焼器を備えたりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の労働安全衛生委員会において、職員の意見を吸い上げて職場環境の改善に繋げている。また、本人の思いや希望がやりがいに繋がるよう役職者が個人面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の希望する研修やセミナーがあれば案内や通知をし参加できるよう業務を調整している。今年は、オンライン研修が殆どであった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、交流はしていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が、日常生活の中で不安に思っていることや、やりたいことがあれば傾聴し、少しでも不安に感じているようなことがあれば、取り除いて安心して暮らせるような環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が来園した時や、電話で本人の様子を伝える際に不安に思っていることや要望がないか、積極的に聴いて、信頼関係が維持できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活環境がこれまでの環境と大きく変化したことに着目し、入居前の生活状況や若い頃の事について情報を集め、利用者にとって有益となるサービスを提供するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自分でできることを尊重し、一緒に協力しながら取り組むようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の中、面会がなかなかできない為、月に1度の手紙や電話で本人の様子を伝えている。また、支援の内容についても家族に相談して決めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば、リモートでビデオ通話を案内している。面会ができる期間(断続的)には、短時間ではあるが面会できる機会を設けた。	zoomを使用したりリモート通話も始めている。理学療法士の指導もリモート通話に変えている。理美容で髪を染める方や、昔からの友人に職員と手紙を出す事もしている。コロナ禍でも馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでのテーブル席の配置について、ADLの状況や利用者同士の相性に配慮して決めたり、職員が間に入ることによって孤立してしまわないよう工夫を凝らしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現時点で、サービス利用(契約)が終了した方はいないが、退所や異動が生じた場合には、前後のフォローや要望に応じ、相談や支援を継続していく用意がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの要望にできる限り応えられるよう、個別ケアに取り組んでいる。本人の想いに寄り添えるよう努めていきたい。	利用者の思いや暮らし方の希望・意向の把握に努めており、本人の様子も家族に良く連絡し家族の話も良く聞いて、利用者の性格等を良く理解しながら個々の利用者に合わせて細やかで丁寧な対応をしている。ひも解きシートも活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や、日々の会話の中から本人を理解するよう努めている。また、家族に電話で相談する時もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の現状を、日々の記録に残し職員会議で共有し、職員全員が把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の実施内容について1週間ごとにモニタリングを行い、職員間・家族、理学療法士や歯科衛生士等の意見を聞き、担当者会議で話し合い、介護計画に取り入れるようにしている。	1週間ごとにモニタリングを行い、6ヶ月に1回見直しをしている。その際にはサービス担当者会議を開催し、家族・理学療法士・歯科衛生士などの意見を聞き、介護支援専門員が作成した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や申送りノート、モバイルを使用して職員間でタイムリーに情報を共有し、モニタリングを通じて、介護計画の見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍ではあるが、家族が気軽に出入りできる雰囲気作りに努めている。電話(オンライン通話)、手紙や写真で様子を知らせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域の行事に参加できない現状である。ドライブや通院の道のりに見慣れた場所や風景を見つけ、意図的に通り、話題にして会話を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が付き添えない場合、看護師又は介護職員が、受診の付き添いを行っている。利用者の状態について、必要時に担当医に職員が、電話やファックスでやり取りをして連携を図っている。	かかりつけ医は総合病院と精神科医である。受診に家族が付き添うのが基本であるが、出来ない時には看護師が職員が付き添っている。また、歯科衛生士が月1回来所して口腔ケアもしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週1回出勤し、処方薬の仕分け、服薬指示や受診に付き添っている。出勤していない日は、電話で相談、あるいは特養の看護師の援助を得ている。また夜勤業務に、週1回は看護職が入っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本年度の入院者はいない。但し緊急時や入院の場合に備えて、看護サマリーやDNARの準備はしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた家族の意向を、全員ではないが聴いている。確認書類は作っているが、実際に文面でのやり取りには至っていない。	重度化や終末期でのあり方について徐々に家族から聴いている。看取りの指針も作成し、確認書類も揃えている。いざという際には協力医と家族が相談の上で対応出来る体勢になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応についてのマニュアルがあり、事業所間での応援体制を執っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害BCPを作成しており、防災避難訓練を定期的実施している。施設内のホールは地域の福祉避難所として使用することを知らせており、近隣住民にも知らせており、協力体制を執っている。	災害時における事業継続計画書がある。避難訓練は法人グループ合同の年1回と事業所だけで2回の年3回している。地域の福祉避難所として指定されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、一人一人の個性を尊重し、プライバシーに配慮した対応に努めている。	個々の利用者の良い面を褒めたり、いつも笑顔で穏やかに過ごせるように言葉掛けや改善策を考えて付き添う努力をしている。職員がトイレ外で待機したり、洗濯物のパンツだけは職員がたたむなどプライバシーに配慮しながら、行きたい所へ自由に行ってもらったりしたい事をしてもらっているが、いつも職員が傍に寄り添っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送る中で、その都度本人の意向を伺い、自分で選択が困難な方には、いくつかの選択肢の中から自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全ての要望希望に応えることが困難な場合もあるが、代替策や利用者のペースに合わせた支援が行えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整容の支援を行い、定期的に訪問整容を利用し、本人の希望を聞きながら散髪を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューの献立表を見えるところに掲示している。自炊を週2回行っており、おやつも本人の希望を訊いて工夫している。(お気に入りの陶器の食器を使用)食事の準備や後片づけについて、得意な作業を担って頂いている。	同敷地内の特養の厨房に委託しているが、週2回夕食のみ自炊をして焼肉など利用者が楽しめる工夫をしている。行事食としてうなぎが提供されたり、誕生日にケーキやおはぎが提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量を記録している。好き嫌いの多い方は個人の嗜好でふりかけや、カリウム対策のバナナ、また、家族が届ける食品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回、協力歯科医院から歯科衛生士の訪問を受け、口腔内のチェックや口腔ケアについての指導を受けている。起床後や毎食後の歯磨きは、利用者の行為能力や歯の状態に応じた、声かけ・介助を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間は、利用者全てのトイレでの排泄を支援しており、転倒リスクがある方については、夜間のみポータブルトイレを使用して介助を行っている。	全員がトイレでの自立排泄である。リハビリパンツ使用が5名である。夜間はポータブルトイレ使用が3名、リハビリパンツに厚めのパット使用が2名である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂れるよう、声かけや提供する飲み物の種類を増やし選んでいただいている。また、散歩や体操等、積極的に身体を動かす取り組みを支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のタイミングに合わせて入浴できる時間帯を見計らい、無理強いをすることが無いよう配慮している。週3回を基本としているが、希望や皮膚の状態により入浴回数を増減させている。入浴日以外に足浴を行っている利用者もいる。	週3回午前中の中の入浴が基本である。本人の希望や皮膚の状態により毎日の入浴や減らすことをしている。入浴剤や柚子湯も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活空間や体調に合わせた就寝・起床時間や睡眠時間を尊重し、日中に昼寝をする等、本人の生活ペースに合わせた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方の変更された時は、状態観察を重視し、経過時間やバイタルチェックとともに詳しく記録し、主治医や看護師に報告して指導助言を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作品作りや、おやつ作り、洗濯物たたみ等を一緒に行っている。また、戸外への散歩、ドライブ、誕生会や趣味活動などを実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、天気の良い日に散歩や外気浴を行ったり、季節ごとの花見やドライブへ出かけている。	コロナ禍以前のような外出は出来ないが、散歩や外気浴、花見やドライブに出かけている。それまでは地域行事に参加したり、中学校の運動会に参加したりしていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自分で所持していないと不安になる利用者があり、家族と相談の上で所持してもらっているが、管理は行えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が電話を掛けたり、家族から掛かってきた際に、本人と直接話したり、オンラインで面会できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気を行い家具や手すり等の消毒、加湿、室温調整を小まめに行っている。また、玄関や共有スペースに、季節感のある作品の展示をしている。	広い居間兼食堂にソファやテーブルが配置されている。天井が天窓になっており、明るい日差しが入るので快適である。廊下は運動会が出来る広さで、多目的ホールも広いので贅沢な環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースや廊下にソファ・イスを設置し、園庭にはベンチを置いて、利用者同士が話をしたり、独りで過ごせるような環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に、馴染みの家具や装飾品を置いたり、写真や手作りの作品を飾るなど、思い思いの部屋作りを行っている。さらに、居室が狭くなり過ぎないように、置き場所等の居住スペースに配慮した助言や支援を行っている。	ベッドは事業所備え付けであり、洋服や小物が整理収納できるロッカーもあり、使い易い作りである。エアコンと換気口もあり、窓を開けなくても換気できる配慮をしている。馴染みの家具を置いたりしながら思い思いの部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が判らなくなる利用者には、居室の入り口に目印になる飾りつけや、家族の了解を得たうえで、名前を書いた紙を貼っている。		